

令和3年5月定例教育委員会会議録

○日 時 令和3年5月31日(木) 午後3時～午後3時25分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 毛呂 光一

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	本間 明	参事兼給食センター所長	井上 克浩
管理課長	木村 健夫	学校教育課長	成澤 和則
学校教育課指導主幹	渡邊 智	社会教育課長	三浦 裕美
社会教育課文化財主幹	沼沢 紀恵	中央公民館長	熊坂 めぐみ
図書館長	武田 綾子	スポーツ課長	齋藤 匠

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 会議録署名委員の指名

4. 議事

日程第1 議第 8号 鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業について

日程第2 議第 9号 鶴岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について(非公開)

日程第3 議第10号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(非公開)

5. 報告事項

(1) 令和3年度つるおか文化財めぐり(前期)について

開 会（午後3時）

教育長 ただいまから5月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

（学校教育課長が先唱し市民憲章唱和）

本日の会議録署名委員は、2番委員にお願いします。

教育長 それでは議事に入る。日程第1議第8号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 議第8号 鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業について、ご説明申し上げます。資料として添付している「経過一覧表」も併せて御参照いただきたい。

本議案は、令和3年度の教育委員会事務事業の点検・評価に係る対象事業として、別紙一覧表に記載の18事業を選定するものである。

当該事業の選定にあたっては、教育委員会各課において、主要事業の中から市総合計画での位置付けや市民生活上の親近性などを勘案し、注目度の高い事業をピックアップしたものである。

はじめに、管理課所管の1から3までの通学対策事業、学校改築事業、学校冷房設備整備事業については、スクールバスの運行や朝暘第五小等の改築に係る事業のほか、学校冷房設備整備事業は令和元年度をもって普通教室への整備事業が完了しているが、昨年度はコロナ対策として密を避けるために分散授業のために使用する特別教室等に一部整備しており、さらに今年度から3か年計画で特別教室への整備を全市的に進めていくことから評価対象とするものである。

次に、4から7までの学校教育課所管分については、昨年度に引き続き教育相談・適応指導事業、特別支援教育充実事業、特色ある学校づくり推進事業を選定するほか、個別最適化された学びの実現に向けて国の構想に基づき取組を始めたGIGAスクール構想推進事業を新たに選定するものである。

次に、8から10までの社会教育課所管の事業については、生涯教育から芸術文化まで幅広い分野を所管している関係から、毎年、対象事業を見直してきた経過があるが、文化会館管理運営事業を継続する一方、施策の重要性や予算規模等の観点から、渡前小や鼠ヶ関小において学習支援や学校周辺環境整備などの取組を進めている地域学校協働活動推進事業と、金峯神社本殿保存改修事業等に係る文化財管理保存事業を加えて選定するも

のである。

次に、11の中央公民館管理運営事業については、利便性の向上や危険防止等の観点から令和2年度に大規模な施設改修・修繕を行っていることから、選定するものである。

次に、12の藤沢周平記念館管理運営事業については、本市独自の施設ということで引き続き対象事業とするものである。

次に、13から16までのスポーツ課所管の事業については、昨年度と同様に、ウォーキング等普及推進事業、体育施設整備・管理運営事業、鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業、ホストタウン推進事業を評価対象にふさわしいと考え、選定するものである。

最後に、17及び18の図書館・郷土資料館及び学校給食センターの管理運営事業については、教育委員会の主要施設であることから、引き続き対象事業として選定するものである。

議案の概要は以上のとおりであるが、これら18事業について、事業の目的や目標、実施内容及び状況、その評価と今後の方向性について、昨年度と同じ個票様式を用いて取りまとめるものである。

また、外部評価者については、社会教育分野においては、昨年同様に元中学校長の鈴木晃氏にお願いしているが、管理・学校教育分野及びスポーツ分野においては変更があり、管理・学校教育分野は、元小学校長で現在は城南幼・保育園園長を務めている本田淳氏に、スポーツ分野は、元高等学校長で山形県教育庁スポーツ保健課長も務められた百瀬克浩氏に依頼している。

なお、今後の進め方として、6月上旬までに事務局において各事業の点検評価個票を作成した後、教育委員の皆様へ当該個票を送付するので、ご意見等があればお知らせいただきたい。

所管課ごとに改めて確認した上で、7月上旬には外部評価者に送付し、8月上旬までに評価をいただく。8月中旬に外部評価者による評価を入れた報告書を作成し、8月定例教育委員会に提出したいと考えている。

また、委員会の承認を得られた場合は、例年同様、市議会9月定例会会期中を目途に議員各位に配付するとともに、市のホームページにも掲載する予定である。

教育長

ただいまの議第8号について、ご質問、ご意見はあるか。なければ議第8号について、賛同の方は挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手)

- 教育長 全員挙手により可決された。続いて議第9号は人事案件のため、また、議第10号は議会に上程される前の議題のため、非公開とすることにご異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 異議なしと認め、これより非公開とする。
(会議録は別記録とする)
- 教育長 続いて報告事項に入る。令和3年度つるおか文化財めぐりについて、事務局より報告をお願いします。
- 文化財主幹 6月27日に開催する令和3年度つるおか文化財めぐりについて報告する。
本市は国宝をはじめ多数の文化財を保有しており、その指定件数は国県市合わせて510件、国登録文化財は19件である。
子どもたちがこれらの郷土の文化財を知る機会の提供、文化財の価値の認識、守り伝えていく心を育成するための啓発事業として「つるおか文化財めぐり さきどり酒井家庄内入部400年」と銘打ち、6月27日に小学校の親子を対象に開催するものである。
来年が酒井家庄内入部400年であることにちなみ、今回は、主に最上家や酒井家に関連する鶴ヶ岡城址や常念寺、丸岡城跡などを致道博物館主任学芸員の菅原義勝先生の解説を受けながらめぐる予定である。
本日、チラシを小学校の文書棚に入れたので、明日以降各家庭に配布される。小学校の児童とその保護者を対象とし、先着10組を予定しており、6月16日までを申込期間とする。
コロナウイルス感染症対策として、移動の際はマイクロバスを2台使用する。
今年度は2回予定しており、後期は9月に松ヶ岡開墾150年に関する内容で開催予定である。
- 教育長 ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。これは10組しか募集しないのか。
- 文化財主幹 コロナウイルス感染症対策でマイクロバスに定員の半分しか乗車できないことから10組とした。
- 3番委員 後期はどこに行く予定なのか。
- 文化財主幹 後期は松ヶ岡開墾場を主な見学先と考えている。まだ行程は検討中であるが、松ヶ岡開墾場の関連会社も紹介できたらと考えている。
- 教育長 ほかに報告事項はあるか。なければこれをもって5月の定例教育委員会

を終了する。

閉 会（午後 3 時 2 5 分）